

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西脇市	黒田庄町田高地区	令和3年1月20日	—

### 1 対象地区の現状

項 目	面 積
①地区内の耕地面積	15.81ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.81ha
③地区内における60歳以上の農業者の耕作面積の合計	7.6ha
(1)うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.6ha
(2)うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向の耕作面積の合計	1.6ha

### 2 黒田庄町田高地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家の高齢化が進んでいる</li> <li>・ 鳥獣による被害が多い</li> </ul>
--

### 3 黒田庄町田高地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地は引き続き株C等の中心経営体へ集約を行う。</li> </ul>
---

(参考) 地域の中心となる経営体 (担い手)

属性	経営体名 (代表者氏名)	現状〔令和2年度〕		今後農地の引き受けの意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
	A	水稲	3.8ha	水稲	-
	B	水稲	1.5ha	水稲	-
認法	(株)C	水稲	7.4ha	水稲	1.6ha
	D	水稲	0.97ha	水稲	-
	E	水稲	1.1ha	水稲	-
	F	野菜	0.61ha	野菜	-

※ 「属性」には、認定農業者は「認」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「新」と記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

項目	内容
農地の貸付等の意向	貸付等の意向が確認された農地は、6筆、5,758 m <sup>2</sup>
農地中間管理機構の活用方針	令和元年度に一部の農地に関して農地中間管理事業を活用し、中心経営体への経営農地の集約化を開始した。今後は集落全体で事業の活用を検討していく。 耕作者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、機構の機能を活用し、新たな耕作者への付け替えを進めることができるよう機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。
作物生産に関する取組方針	山田錦を中心に栽培を行う。
鳥獣被害防止対策への取組	地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。